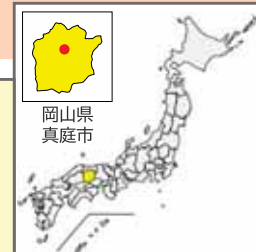


5. 農村RMOの事例

農村型地域運営組織(農村RMO)モデル形成支援 よし 吉地区 まにわ 吉縁起村協議会(岡山県真庭市)



- 農産品、特産品の開発・販売による収益の確保・農用地の拡大による自立可能な集落を目指すとともに、地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲を向上。
- 地域住民が「生活が楽しい」と実感でき、地域が一体となって「生き甲斐」と「幸福感」を創造する。

基本情報

- 所在地：岡山県真庭市
- 事務局名：吉縁起村協議会
- 地域の範囲：真庭市吉（6集落）
- 土地面積：679ha
- 農地面積：22ha
- 世帯数：86戸

地域の概要

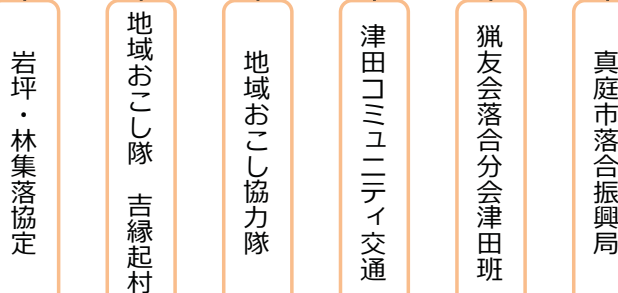
- 小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志15人が何かできないか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に、令和元年「地域おこし隊吉縁起村」を立ち上げて活動を開始。
- 市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置したり、活動内容のチラシを全世帯に配布するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは協議会を立ち上げ、国の補助事業(農村RMOモデル形成支援)を活用して将来ビジョンを策定する等、農村RMOとして体制を作り、地域活動を推進。

取組の内容

- **農用地保全**
遊休農用地を活用した商品開発など検討しているが、必要な農用地が不足。鳥獣被害も深刻。
⇒ 中山間直払集落協定を中心に農地面積の拡大と遊休農地の活用促進、特産品開発に向けた農地の整備、地元猟友会と連携した鳥獣害対策の協議・検討を実施。
- **地域資源活用**
協議会の拠点施設について更なる活用のため魅力向上を図る必要。
⇒ 米のブランド化推進による販路拡大、遊休農地を活用した特産品開発（紅はるかのチップス等）。
- **生活支援**
高齢者が通院や買物で利用できるデマンド交通（バス）や、地域で食料品等を扱う売店が必要。
⇒ デマンド交通による拠点施設での買物希望者の送迎や、持続可能な無人ストアの仕組みの検討。手作り弁当や手芸品の販売などを通じた地域住民福祉を推進。

体制図（協議会構成員）

吉縁起村協議会 (事業実施主体)



農村RMOモデル形成支援 吉地区 吉縁起村協議会（岡山県真庭市）

岡山県
真庭市

農産品、特産品の開発・販売による収益の確保、農用地の拡大によって、自立可能な集落へ。地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲向上へ。

#特産品開発、#ブランド化、#交流人口の拡大、#デマンド交通、#スマートストア、#遊休農地対策、#中山間直接支払、#鳥獣害対策

対象地域

- (事務局名)
吉縁起村協議会
- (地域の範囲)
真庭市吉（6集落）
- (土地面積（H9.12月時点））
679ha
- (農地面積（R5.4月時点））
22ha
- (世帯数（R6.1月時点））
86戸

構成員

- ・岩坪・林集落協定
- ・地域おこし隊 吉縁起村
- ・地域おこし協力隊
- ・津田コミュニティ交通
- ・猟友会落合分会津田班
- ・真庭市落合振興局

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員
- ・市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 獣害（特にサル）対策の強化が不可欠である。
- 中山間集落協定に参加していない地域住民管理の農地が多数存在する。
- 耕作放棄地再生の順番待ち農地の草刈りを継続する必要がある。

地域資源活用

- これまで地域で生産してきた「紅はるか」、「スイオウ」を加工して特産品化する必要がある。
- 継続的に利益が上がるよう価格設定や販売方法の検討が必要。
- 安定した財源を確保する作物の実証が必要。

生活支援

- 地元農産品の弁当販売が好調だが、人手不足により大量生産が困難。
- 直売所の販売力・利便性の向上に向け、農産物等の集荷体制の検討が必要。
- 商業施設まで15km以上あり、地域にコンビニ等が必要。

課題に対する対応方針

- 地元猟友会との連携推進や地元住民の獣害に対する知識を深めるとともに防護柵の効果的な設置を検討。
- 農用地の各種情報収集。
- スマート農機具の導入や農地の粗放管理の実施を検討。

- 大学や地元企業等との加工・開発・販売について連携。
- 直売所の販売力向上及びスマートストアやインターネット販売を検討。
- ショウガの契約栽培実証を検討。
- 小麦栽培を実証。

- 大学との連携など多様な主体の参画を募り、調理場の拡張を進める。
- デマンド交通の貨客混載による農産物等の集荷体制を検討する。
- 小規模なコンビニや道の駅など、実現可能な小売店舗の形態を検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 鳥獣害対策の強化。
- 中山間直接支払対象農地の拡大。
- 耕作放棄地の発生抑制及び解消。

- 特産品の継続的な生産販売。
- 特産品を安定的に販売する販路の確保。
- ショウガの契約栽培農家を増やし、住民の所得を向上。
- 観光地化を推進。

- 地域内への弁当販売を継続
- 立寄処の利便性を向上させ、地域の生活の質を高めるとともに交流の場とする。
- 無人キャッシュレスストアを多店の展開し、各団体と協力運営し、黒字化する。

推しポイント

一番大事なのは、地域住民が「生活が楽しい」と実感できること。地域が一体となって、「生き甲斐」と「幸福感」を実現する為、地域住民のクリエイティブ（創造）を否定すること無く実現していきます。



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

・地域住民によるワークショップを開催し、将来ビジョンを策定。移住者の確保と地域内経済の活性化、農地保全など、暮らしやすい地域づくりのための事業計画を定めた。

・地域将来ビジョンの目標達成のため、農地の再生、特産品の開発、スマートストアの運用を開始。また、GISデジタルマップによる地域管理構想の策定にも着手した。

・地域将来ビジョンの目標達成に向けた各種の取組のほか、GISデジタルマップによる地域管理構想（持続可能な地域の管理運営方法）を策定した。

農用地保全

・遊休農地の現状や課題、今後の活用に係る希望等についてヒアリングやアンケートを実施し、農用地保全のビジョンを策定。
⇒耕作放棄地を再生させ特産品栽培実証を行う為の、農作業機械の進入路を整備した。



・耕作放棄地再生に必要な重機の進入路確保と、ラジコン草刈り機による省力化の実証。GISマップを用いた地域管理構想の検討。
⇒地域住民（子供含む）や大学生らが協力し、デジタルマップを作製することができた。



・サル対策のための複合柵の設置。粗放管理を主とした地域管理構想の策定。
⇒地域管理構想により粗放管理の検討を始めた。また、ショウガの栽培実証に成功した。



地域資源活用

・特産品開発に向けた検討、商標の取得やオリジナル米袋の制作、販売用ホームページの基本デザインの検討。
⇒スイオウ茶及びクッキーの試作と試験販売や、地域産米の内需拡大につなげた。



・地域米「大吉米」、スイオウを用いた「スイオウ茶」、インディカ米「プリンセスサリー」の商品開発と販売実証を開始。
⇒美作大学と連携し、製品の成分分析や製品開発の実証、試食イベント等を開催できた。



・「スイオウ」について、お茶・ようかん・ジェラートの製品開発に成功。「プリンセスサリー」「ショウガ」については、生産から販売までを実証。
⇒製品化が完成し、販売まで実施できた。



生活支援

・農産物の出荷困難者に対する集荷システム検討と直売所（立寄処）販売力向上の検討。
⇒オリジナル弁当や地元内外の野菜の試験販売、コンビニや道の駅誘致などの可能性を議論することで、地域住民の意識を高めた。



・生活利便性向上のための、無人キャッシュレスストア「スマート吉縁起村」をOPEN。
⇒地域生活の質を向上させるため、地元企業等と連携し、地域が必要とする生活用品や地域特産品の24時間販売実証を開始できた。



・生活利便性向上のための無人キャッシュレスストアを市内市街地3カ所にOPEN。
⇒岡山県立大学・勝山高校と連携し、市内4カ所での販売実証を開始できた。また、ストアで販売する特産品を決定した。





新規就農者の受け入れや育成を進め、移住者の増加 → 再生農地拡大 → 地域資源の生産量拡大の好循環を作り上げ、地域を元気に！

#新規就農者、#遊休農地の活用、#地域資源の販売、#農泊、#農地利活用調査

対象地域

(事務局名)
釜ヶ沢みらい協議会事務局

(地域の範囲)
小学校区(8集落)

(土地面積 (R7.4月時点))
824ha

(農地面積 (R7.4月時点))
465ha

(世帯数 (R7.4月時点))
628戸

構成員

- ・釜ヶ沢地区自治振興会
- ・釜ヶ沢公民館
- ・農業委員
- ・最適土地利用推進員
- ・釜ヶ沢地区青年団
- ・地域おこし協力隊
- ・横山ファーム
- ・白雪農園
- ・社会福祉協議会釜ヶ沢支部
- ・立山グリーンパーク吉峰
- ・協議会を支援する団体・個人

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・農村プロデューサー養成講座
- ・最適土地利用総合対策
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 基盤整備されていない農地が地区中心部に広がっている。
- 農業の担い手の減少により耕作放棄地が増加している。

地域資源活用

- 地域資源が把握できていない。
- 来訪者に対して地域資源を提供する場がない。
- 来訪者と地域住民が交流できる場がない。

生活支援

- 各集落を結ぶ公共交通機関がない。
- 生活用品を販売する店舗がない。
- 地域住民が気軽に交流できる場がない。
- 平成7年から25年間で高齢化率が17.9%上昇している。(H7:20.2% → R2:38.1%)

課題に対する対応方針

- 遊休農地の再生・利活用(コミュニティガーデン・農業体験・市民農園)。
- 新規就農者の育成(立山農学校)。
- 農地を管理し、就農者受け入れを行う農業法人の設立。

- 地域の交流拠点施設の運営(釜カフェ・農産物販売・交流イベント)。
- 新たな地域資源作物の生産実証。
- 地場農産物の加工品試作。
- 農泊事業の実証・連携強化。

- 交流拠点施設でのイベント開催(健康体操・子ども体験教室・地域マルシェ)。
- ICT活用による高齢者支援。
- 里山の自然・暮らしを活かした子育て教室(里のようちえん)。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 地域の農地を適切に保全・利用していく方法を模索し、実践する。
- 将来的な担い手の育成に向けた体制を整える。

- 農産物・自然・文化等の地域資源を活かして、産業づくり(体験・商品化)や魅力づくり(来訪・移住)のアイデアを実証し、持続した地域の活性化を目指す。

- 地域で安心して生活ができる環境づくりに向けて、暮らしのサポートや支え合う地域づくりに取り組む。

押しポイント 若い世代を主体として多様な構成員が連携し、新規就農者を農地再生のキーパーソンに！



1年目（令和4年度）

2年目（令和5年度）

3年目（令和6年度）

取組の総括

・地域の多様な構成員により協議会を結成し、住民アンケートやワークショップを通じて、結束して地域の課題に取り組む意識が醸成された。

・地域の将来ビジョンに基づき、様々な実践者・アイデアによる、農用地保全・地域資源活用・生活支援に関する実証に取り組んだ。

・将来ビジョンの実現に向けて、農用地保全・地域資源活用・生活支援に関する実証事業に取り組むとともに、継続的な運営のため実施体制の充実・強化に取り組んだ。

農用地保全

・農地利活用調査の実施。
・新規就農者育成及び農地保全を目的とする農業法人の設立に向けた体制の検討。
⇒農用地の保全活用に向けた取組内容・方針を共有し、実施体制が構築された。



・農地保全の様々なアイデア（コミュニティガーデン・農学校・市民農園など）の実証、新規就農者の育成、農業法人の検討・準備。
⇒遊休農地の保全活用が拡大するとともに、農業にふれあい・関心を持つ人口が増加。



・コミュニティガーデンや農学校、市民農園の取組を通じた新規就農者の支援・育成体制づくり。
⇒新たな参加や繋がりが拡大し、遊休農地を活かして新規就農者への支援体制ができた。



地域資源活用

・地域資源調査に伴う、活用可能な地域資源のメニュー化。
⇒地域資源を活かした取組と新たな地域資源作物の栽培に関する活動計画の策定により、地域の強みを再認識・共有できた。



・交流拠点施設で農村カフェ・地域交流イベントを実施、新たな特産物の栽培試験とランチメニュー開発、農家民泊の環境づくり。
⇒農村の地域資源・魅力を活かした実証取組により、地域内外の交流人口が拡大した。



・交流拠点施設で農村カフェ運営、地域交流イベントの実施、サツマイモ甘酒など地場農産物の加工開発、農家民泊の体制強化。
⇒地域の資源や魅力を活かし、交流拡大とともに活動継続のため運営力を強化した。



生活支援

・生活支援調査に伴う、求められる生活支援の内容把握（移動販売ニーズ等）。
⇒生活支援にかかる地域の課題・ニーズを把握するとともに、地域福祉に携わる組織等との連携体制を整えた。



・交流拠点施設で体操教室や福祉行事を実施、里山の自然を活かした子育て教室（里のようちえん）、ICT活用による生活支援検討。
⇒暮らしやすい地域づくり、魅力ある子育て環境づくりのための活動体制ができた。



・交流拠点施設での農産物販売や福祉イベント実施、里のようちえんの運営体制づくり、ICTによる高齢者見守りサポートの実証。
⇒生活し続けられる地域づくり・魅力ある子育て環境づくりの運営体制が強化できた。



農村RMOモデル形成支援 東米良地区 東米良地区1000年協議会（宮崎県西都市）



無人直売所の運営や地域資源の商品開発等の収益化、地域内外からの賛助会員の会費を活用した村おこし活動の展開。

#IT機器、#オンデマンドカー、#無人直売所

対象地域

(事務局名)
認定NPO法人東米良創生会

(地域の範囲)
集落の集合体（12集落）

(土地面積（R4.11月時点））
14,200ha

(農地面積（R4.11月時点））
143ha

(世帯数（R4.11月時点））
117戸

構成員

- ・東米良地域づくり協議会
- ・東米良1区、2区、3区
- ・認定NPO法人東米良創生会
- ・西都市猟友会
- ・銀上集落協定
- ・(株)農業法人かぐらの里
- ・(株)廣松鯉家・米良産魚(株)
- ・石川林業
- ・社会福祉法人善仁会本部
- ・西都市

活動に関連する他の施策

- ・地域包括ケアシステム
- ・西都市互助による輸送事業
オンデマンドカー
- ・「デジ活」中山間地域
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 労働力不足の影響により、農地の維持が難しく、山間地域であることから鳥獣被害も深刻。
- 地域農業の維持のため、労働力の確保と省力化、鳥獣被害対策を含む効率的な営農体制の構築が必要。

地域資源活用

- ゆずやジビエといった地域の特産品はあるものの、その流通や加工・販売体制が未確立。
- 空き家や遊休施設が複数あることから、それらの有効活用を図ることが課題。

生活支援

- 地域住民の半数以上が65歳以上の高齢者であり、災害時の安否確認体制の確立や移動手段の確保、デジタルデバイド（情報格差）の解消等が必要。

課題に対する対応方針

- 農作物管理や鳥獣被害防止のための労働力を、関係者間で融通し合える体制づくり。
- ベテラン農林業者の技術を継承できるよう、技術の見える化。
- IT機器導入による農園管理や鳥獣捕獲情報の共有等の体制づくり。

- オンデマンドカー等を活用した共同での農産物の物流体制の整備やネット販売、無人直売所の設置。
- ゆず、ジビエ、竹林等の地域資源を活用した商品開発。
- 地区交流施設・キャンプ場等の整備を行い、都市農村交流等の実施。

- 防災会議の開催や避難所アンケートの実施。避難困難者情報の共有。
- 診療所と救急時の情報共有と連携、地域包括ケアシステムの構築。
- 高齢者向けネット学習・学習支援。
- 生活課題の解決に向けた、地域資源活用と生活支援の一体的な取組。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 農作物の管理や鳥獣被害防止の対策実施などの労働力について、企業間、農業者間、猟師間で融通し合える体制を構築する。
- ベテラン農林業者の技術の見える化を推進する。

- オンデマンドカー等を活用した農産物物流体制の整備や、無人直売所の設置等、高齢者でも農業を続けることができる体制の整備。
- 地場商品の商品化。
- 遊休施設の再利用。

- 診療所との情報共有と連携。
- 地域住民の交流による平常時からの安否確認や、地域包括ケアシステムの構築。
- 高齢者のスマホ・PC教室、児童のPC・プログラミング教室開催。自然体験学習。

押しポイント

当地域は国重要無形民俗文化財指定の銀鏡神楽をはじめとする古くから継承される集落活動を大切にしています。地域住民一人一人が主役になれるような活動を通して1,000年続く村を目指します。



取組の総括

1年目（令和4年度）

・人手不足解消のため、アンケートによる現状把握やデジタル技術を活用した情報収集、農作業技術の調査などを実施。次年度の実証に向けた計画を策定することができた。

2年目（令和5年度）

・1年目の情報収集・調査を踏まえ各課題解決のため、具体的な実証をすることができた。また、実証により、更なる改良のための課題を整理できた。

3年目（令和6年度）

・2年目の実証の運用時に生じるシステム上の課題解決に取り組んだ。個人情報の兼ね合いや他地域連携・行政連携の形など、今後の課題を認識できた。

農用地保全

・熟練農家の栽培技術継承に向けたIT技術活用の検討や、労働力不足に係る調査の実施。
⇒剪定技術に関するシミュレーション講習を議論し、課題を確認。また、住民アンケートにより、地区労働力の現状を把握した。



・ゆず熟練農家の栽培技術継承にむけたIT試作機器等の開発などの実証実験に着手。
⇒ゆず栽培技術継承システム上で、幼木～成木に至る剪定を実験できた。また、アプリを活用し、労働力確保の体制も構築した。



・ゆず熟練農家の栽培技術継承の教材プログラム作成、労働力確保に向けた取組。
⇒剪定技術講習会を実施できた。また、労働力確保アプリ「つとむん」による労働力の見える化・確保の取組を推進させた。



地域資源活用

・鳥獣の生態利活用調査及びドローンによる鳥獣追い払いの調査、実証。
⇒生態調査により、捕獲及びジビエ活用の検討を実施。ドローンや追い払いに関する課題等、先進機器活用の必要性を理解できた。



・ジビエ処理加工施設を設置・活用した、運搬方法等の実証や未利用部位の試作活用。
⇒コンテナ型ジビエ処理施設での解体の実証等を通じ、ジビエペットフードの試作や鹿皮・残渣の活用を検討できた。



・農作物の流通・販売体制整備、地場産品の商品化、遊休施設の再利用に向けた取組。
⇒流通を調整し、国道沿いに設置した無人直売所の運用を開始できた。ジビエ施設を活用し、加工品の商品化を実現した。



生活支援

・無人販売所の需要調査及び遠隔システムを備えた無人直売所の試験運用。
⇒買い物状況に関するアンケートを実施するとともに、IT技術を活用した生活課題解決や人手不足解消に向けた情報収集を行った。



・LINEを活用した無人販売システムを構築し、キャンプ場及び「憩いの場」で実証。
⇒実証等を通じ、地域コミュニティの生活に必要な事業やガソリンスタンド設置に向けた調査・検討を行った。



・東米良地区ネットワークや山間部物流システムの構築、過疎地SSの設置。
⇒防災会議・物流システム検討会の開催により、関係機関との連携を深めた。また、過疎地SS設置検討会も継続することとなった。

